

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八幡 欣也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市中区大手町五丁目3番18号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津一丁目7番8号） （注） 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所では ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としておりま す。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	46,397,110	40,882,058	45,051,208	46,802,976	41,656,594
経常利益 (千円)	1,471,707	1,686,497	1,170,852	1,337,107	475,457
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	952,258	1,411,680	683,608	1,008,936	318,183
包括利益 (千円)	1,328,488	1,850,264	360,963	641,788	1,135,985
純資産額 (千円)	30,203,650	30,612,475	29,974,472	30,166,439	30,794,693
総資産額 (千円)	43,678,103	44,016,409	46,541,177	45,913,264	44,858,507
1株当たり純資産額 (円)	1,589.70	1,711.47	1,737.59	1,798.96	1,851.43
1株当たり当期純利益 (円)	49.31	75.75	39.18	59.71	19.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	69.5	64.3	65.5	68.4
自己資本利益率 (%)	3.2	4.6	2.3	3.4	1.0
株価収益率 (倍)	13.2	10.5	17.0	9.3	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	987,660	5,221,084	2,349,936	452,463	1,323,306
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	298,431	1,794,535	1,993,513	631,176	1,295,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	930,887	1,646,886	1,485,659	912,281	373,068
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,786,986	9,638,777	8,387,325	6,765,160	6,314,106
従業員数 (人)	1,198	1,219	1,285	1,404	1,442

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	32,191,514	27,250,737	29,869,649	29,975,420	27,839,520
経常利益 (千円)	1,204,580	1,678,706	1,130,700	912,068	249,265
当期純利益 (千円)	877,452	1,509,537	759,272	775,846	269,305
資本金 (千円)	1,190,250	1,190,250	1,190,250	1,190,250	1,190,250
発行済株式総数 (株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	18,000,000	17,000,000
純資産額 (千円)	28,487,356	28,823,988	28,412,708	28,129,039	28,546,628
総資産額 (千円)	36,639,246	36,340,974	39,087,896	37,534,209	36,870,259
1株当たり純資産額 (円)	1,499.36	1,611.96	1,648.91	1,681.48	1,722.03
1株当たり配当額 (円)	25.00	27.00	24.00	24.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	45.43	81.00	43.52	45.92	16.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.8	79.3	72.7	74.9	77.4
自己資本利益率 (%)	3.1	5.3	2.7	2.7	1.0
株価収益率 (倍)	14.3	9.8	15.3	12.1	44.1
配当性向 (%)	55.0	33.3	55.1	52.3	111.2
従業員数 (人)	801	779	830	869	913
株主総利回り (%)	111.6	140.4	123.2	108.3	137.6
(比較指標: 東証第二部株価指数配当込み) (%)	(138.9)	(169.1)	(161.3)	(126.7)	(184.8)
最高株価 (円)	800	945	947	822	807
最低株価 (円)	565	601	509	455	515

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第70期の1株当たり配当額25円(うち1株当たり中間配当額-円)には、特別配当5円を含んでおります。

5 第71期の1株当たり配当額27円(うち1株当たり中間配当額-円)には、特別配当4円、記念配当3円を含んでおります。

6 第72期の1株当たり配当額24円(うち1株当たり中間配当額-円)には、特別配当4円を含んでおります。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1937年1月広島市において八幡貞一が個人経営にて創業した「満長組」を発展させ、1948年10月、資本金100万円をもって山陽電気工事株式会社を設立いたしました。

- 1951年4月 本社の前身、東京営業所を東京都千代田区六番町1に設置
- 1956年3月 本社を東京に移転
- 1958年4月 大阪営業所を支社に昇格改称
- 1967年4月 広島市に広島電機工場を設置
- 1973年5月 東京証券取引所の市場第二部に上場
- 1974年12月 本社を東京都千代田区二番町9に新築移転
- 1975年1月 シンガポール支店を設置
- 1978年6月 仙台、名古屋（現・中部）、九州、各営業所を支社に昇格改称
- 1979年2月 札幌営業所を北海道支社に昇格改称
- 1985年9月 ブルネイ支店を設置（2003年9月廃止）
- 1986年2月 千葉市に千葉電機工場を設置
- 1992年10月 商号を「山陽電気工事株式会社」より「株式会社サンテック」に変更、仙台支社を東北支社に改称
- 1993年9月 香港支店を設置（2006年3月廃止）
- 1996年6月 本社を東京都千代田区二番町3番地13に新築移転
- 1996年8月 ミャンマー支店を設置
- 2000年3月 倉敷市に倉敷配電センターを設置、広島県神辺町（現・福山市）に福山配電センターを設置
- 2000年9月 台北支店を設置
- 2003年8月 中国に山陽機電技術（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2004年7月 株式会社システック・エンジニアリングを設立
- 2005年10月 S. E. C. T. COMPANY LIMITED（現・連結子会社）の増資を引受
- 2007年1月 P F I さくらんぼ東根学校給食サービス株式会社（現・非連結子会社）を設立
- 2009年1月 SECM SDN.BHD.（現・連結子会社）とSEC MASHIBAH SDN.BHD.（現・連結子会社）の株式取得
- 2009年11月 株式会社セルメックを設立（2017年2月清算）
- 2010年1月 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
- 2012年10月 山口宇部ソーラー株式会社（現・非連結子会社）を設立
- 2014年8月 武蔵野工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
- 2015年1月 株式会社システック・エンジニアリングの全保有株式を同社に譲渡
- 2016年12月 バングラデシュ支店を設置
- 2017年2月 SEC(S)PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立
- 2017年12月 三喜産業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
- 2018年10月 SECM SDN.BHD.（現・連結子会社）がPT SECM TECH INDONESIA（現・連結子会社）の株式を取得
- 2019年6月 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（現・連結子会社）がSEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION（現・持分法適用関連会社）の株式を取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成され、総合設備工事業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社グループの事業の主な事業内容は、次のとおりであります。

(主な事業内容)

- 内線工事 屋内外電気設備工事、内線通信設備工事、各種プラントの電気、計装設備工事の設計、施工を行っております。
- 電力工事 送配電線工事(架空・地中)の設計、施工並びに、発電電設備工事、情報通信設備工事の施工を行っております。
- 空調給排水工事 空調設備工事、給排水設備工事の設計、施工を行っております。
- 機器製作 高低圧受配電盤、各種分電盤、制御盤、監視盤、操作盤等の電気関連機器の設計、製作及び保守を行っております。

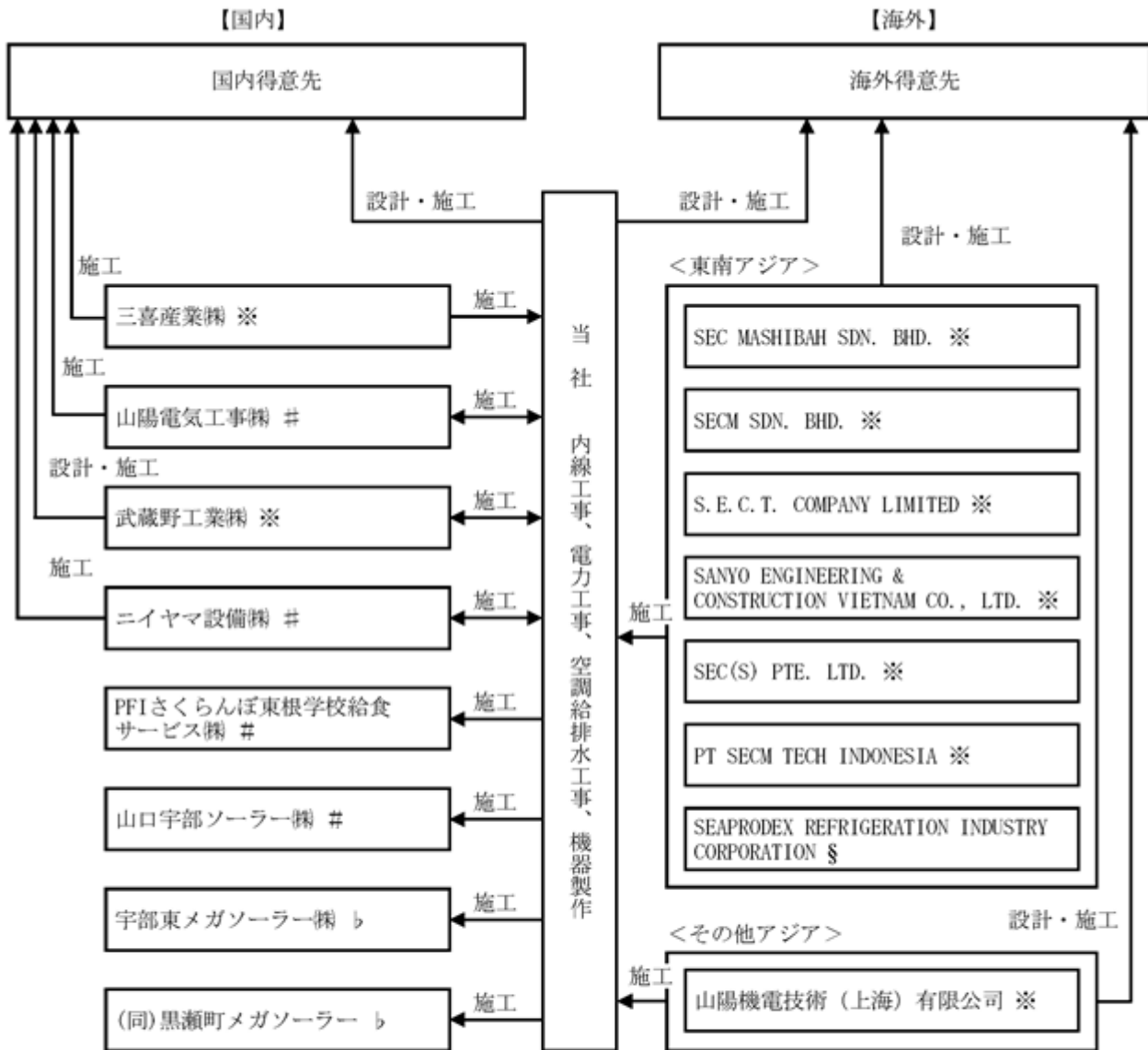
また、当社グループの主な関係会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、次の3つのセグメントの区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(主な関係会社)

セグメントの名称	名称	事業内容
日本	三喜産業(株)	内線工事
	山陽電気工事(株)	電力工事
	武蔵野工業(株)	空調給排水工事
	ニイヤマ設備(株)	
	PFIさくらんぼ東根学校給食サービス(株)	その他
	山口宇部ソーラー(株)	
	宇部東メガソーラー(株)	
	(同)黒瀬町メガソーラー	
東南アジア	SEC MASHIBAH SDN. BHD.	内線工事 電力工事 空調給排水工事
	SECM SDN. BHD.	
	S.E.C.T. COMPANY LIMITED	
	SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	
	SEC(S)PTE. LTD.	
	PT SECM TECH INDONESIA	
	SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION	
その他アジア	山陽機電技術(上海)有限公司	

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



- ※ : 連結子会社 (9社)
- # : 非連結子会社 (4社)
- § : 持分法適用関連会社 (1社)
- ㇿ : 持分法非適用関連会社 (2社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は、被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 武蔵野工業㈱	東京都千代田区	90,000千円	設備工事業	70.0	当社グループの国内における事業活動 当社より本社の建物の貸与を受けております。 役員の兼任あり
(連結子会社) 三喜産業㈱	広島県廿日市市	10,000千円	設備工事業	100.0	当社グループの国内における事業活動 当社より本社の建物の貸与を受けております。 役員の兼任なし
(連結子会社) 山陽機電技術(上海)有限公司	中国 上海市	1,000千US\$	設備工事業	100.0	当社グループの中国における事業活動 役員の兼任なし
(連結子会社) S.E.C.T.COMPANY LIMITED (注)1	タイ バンコク市	8,000千THB	設備工事業	68.3 [2.7]	当社グループのタイにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SECM SDN.BHD.	マレーシア スランゴール州	750千MR	設備工事業	100.0	当社グループのマレーシアにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SEC MASHIBAH SDN.BHD.	ブルネイ バンドルスリプガワン市	500千BNS\$	設備工事業	100.0	当社グループのブルネイにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. (注)3	ベトナム ハノイ市	168,432,000千VND	設備工事業	100.0	当社グループのベトナムにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SEC(S)PTE.LTD. (注)3	シンガポール	7,800千SG\$	設備工事業	100.0	当社グループのシンガポールにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) PT SECM TECH INDONESIA (注)2	インドネシア ジャカルタ市	50,013,400千IDR	設備工事業	65.0 (65.0)	当社グループのインドネシアにおける事業活動 SECM SDN.BHD.が65.0%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 役員の兼任なし
(持分法適用関連会社) SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION (注)2	ベトナム ホーチミン市	324,953,970千VND	設備工事業	21.2 (21.2)	当社グループのベトナムにおける事業活動 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.が21.2%出資する当社の持分法適用関連会社であります。 役員の兼任なし

(注)1 議決権の所有割合欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。

2 議決権の所有割合欄の(外書)は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	840
東南アジア	459
その他アジア	143
合計	1,442

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
913	42.1	14.5	6,021

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	729
東南アジア	81
その他アジア	103
合計	913

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に協調が保たれております。

当社は、従業員親睦団体として、株式会社サンテック親交会があります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、

- ・わたしたちは、自然環境をやさしくまもり、育てます。
- ・わたしたちは、顧客満足をたゆまずに追求します。
- ・わたしたちは、創造的に、積極的に行動します。

を経営理念に掲げ、電気設備工事をはじめ建築設備全般に携わる者として、その社会的責任の重さを自覚し、高い倫理観に根ざした社会的良識をもって行動する企業行動憲章のもと、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を果たしてまいります。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、2019年5月10日に公表し2020年6月に一部修正しました2019年度を初年度とする3か年の第12次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）において、信頼と企業ブランドの確立を目指し、選ばれる会社となることへ挑戦し、そのために必要な施策を推進することとしております。

#### [ 第12次中期経営計画計数目標 ]

営業利益10億円の安定確保体制を再構築し、最終年度の営業利益10億円以上を確保

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、収益力の向上と財務体質の強化・安定化を図る上で、重要な経営指標は、営業利益の目標達成度合いであると考え、その向上に努めております。

#### [ 重点方針 ]

- ・お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化
- ・品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保
- ・企業の礎と将来を担う人財の確保と育成
- ・ガバナンスの確保

#### [ 第12次中期経営計画の資本政策 ]

第12次中期経営計画の目標達成に向けて、体制整備・生産性向上・人財育成などの各施策を推進するために必要な投資を、積極的に実施していく。

第12次中計の残り期間においては、上記の成長投資及び新型コロナウイルス環境下での一定流動性確保を踏まえ、適切な株主還元を行う。

#### [ 第12次中期経営計画新型コロナウイルスへの対応 ]

新型コロナウイルス感染の収束時期が見通せない中、社員やその家族、協力会社の社員等の健康・安全を十分確保する対策を取りつつ、雇用を確保し、事業を継続推進していく。

新型コロナウイルス感染予防に係るお客さまのニーズを把握し、的確な技術提案、施工を行うことを通じて、社会的貢献を目指す。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の景気見通しにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の拡大と感染拡大防止策により、経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直していくことが期待されますが、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、引き続き公共投資は底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資は持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

次期（2022年3月期）につきましては、第12次中期経営計画の最終年度であり、当社グループはこのような状況のもと、信頼と企業ブランドの確立を目指し、選ばれる会社となることを目標として、そのために必要な施策を推進し、鋭意努力してまいります。

「第12次中期経営計画」の概要は、以下の通りとなります。この方針に基づき、総合設備工事のリーディングカンパニーとして、信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦をいたします。

[ 重点方針 ]

お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化

- ・顧客ニーズに適応できる全社的な営業力強化
- ・価格競争力の向上に向けた取組み
- ・営業に係る範囲、接点の拡大等を通じた情報収集の強化

品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保

- ・施工に係る品質と安全の確保
- ・協力業者の開拓と協力業者との協働体制強化
- ・空調管工事に係る施工力の強化
- ・収益性・生産性向上に向けた業務改善

企業の礎と将来を担う人財の確保と育成

- ・人材採用及び育成に係る体制・方法等の再構築とそのための方針の要員補強
- ・職場改善、社員モチベーション向上

ガバナンスの確保

- ・コンプライアンスの遵守
- ・工事リスク管理強化
- ・資本コストを意識した資産効率向上への取組み
- ・将来的な資本政策への対応の検討

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 競合による受注価格の低下と資材費・労務費の高騰による原価の上昇について

当社グループは、厳しい市場環境のもと業者間で受注競争状態にあることから、事業競争力が相対的に減退した場合には業績が悪化する可能性があります。また、資材費・労務費が、国内外の政治・経済情勢などの影響により価格が高騰した場合、工事原価の上昇をもたらすことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先の財政状態に応じた与信管理を実施し、可能な限り信用リスクの回避のため方策を講じておりますが、万一、発注者、協力会社及び共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事の進捗に支障をきたすこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループは、売上の約30%は海外売上であり、進出国の政治・経済情勢、法制度などの著しい変化により工事の遂行計画や採算、代金回収などへの影響が生じた場合や金利水準の急激な変動や為替相場の大幅な変動などが生じる場合があります。海外要員（日本人、ローカルスタッフ）育成に係る仕組みを構築し、海外要員の拡充と人材の多能化を図り迅速かつ的確な対応によりリスク管理の向上に繋げておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 建設工事に伴う人的・物的事故あるいは災害の発生について

当社グループは、工事現場などでの作業が主体であるため人的・物的事故や災害発生リスクが常にあり、事故・災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これら事故・災害の発生を排除するために、品質管理、事故・災害撲滅活動の強化や教育を徹底するとともに、ISOなどの国際規格・標準の導入により工事完成に至るまで系統的な未然防止に努めております。

### (5) 偶発事象（係争事件に係わる賠償責任等）

当社グループは、製品の品質管理に万全を期してありますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害などの発生で訴訟を受ける場合があります。品質管理書類として失敗事例、ゼネコン技術書、品質基準チェックシート等を作成、安全衛生マニュアルの制定などの体制を整えておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 法的規制について

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法などによる法的規制を受けており、これらの改廃や新設、適用基準の変更や法的規制により行政処分を受ける場合があります。各種関連法令に対する知識・意識の向上に係る教育の継続的実施とコンプライアンスの遵守の徹底を図り、社内セミナー、監査部所による周知状況の監査を徹底しておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 保有資産の時価変動等

当社グループは、保有不動産、政策保有株式などの時価の著しい下落や収益性の著しい低下などが発生する場合があります。保有不動産、政策保有株式に係る方針を明確化し、資産効率向上を図っております。また、政策保有株式についてはROE目線に立ち、保有ルールの見直しを実施し、個別株式の見直しはそのルールに基づき検討を進めておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率などの数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しておりますが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更などがあつた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報などの重要情報を適切に管理するため、法令などに則り、社内体制及び情報の取り扱いに関するルールを定めるとともに、情報システムのセキュリティ強化や従業員教育などに取り組んでいますが、情報が外部に流出し社会的信用が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、会議、研修、出張等の実施方法の見直しを行い、夜の会食、懇親会等の開催を原則禁止し、在宅勤務、交代勤務、時差出勤等を推進し、適切な管理体制を整え、安全対策を施しています。また、海外においても同様に推進し、適宜各国の状況に合わせた対応を行っていますが、今後の感染拡大において当社グループ社員、顧客、協力会社等に大規模な感染が発生する等の理由により、人財の損失や工期に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）に基づき、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、「お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化」、「品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保」、「企業の礎と将来を担う人材の確保と育成」、「ガバナンスの確保」の4項目を重点方針として取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化するなか、国内で工期延長や新規工事案件の計画見直しがあり、海外拠点でも受注高・売上が大きく減少しました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、354億83百万円（前年同期比19.2%減）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント工事部を含む。）は、本社、マレーシア、ミャンマーの減少により、242億69百万円（前年同期比17.3%減）となりました。電力部門は、送電線工事や大型再生可能エネルギー関連工事の減少により、56億92百万円（前年同期比44.3%減）となり、空調給排水部門は、48億59百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

売上高は、内線部門においては本社、マレーシア及び台湾並びに空調給排水部門が減少したことにより、416億56百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

利益面では、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことにより、営業損失1億51百万円（前年同期は営業利益7億9百万円）となり、受取地代家賃5億26百万円や太陽光発電による売電収入98百万円の計上により、経常利益4億75百万円（前年同期比64.4%減）、投資有価証券売却益4億86百万円や太陽光発電所の売却による固定資産売却益2億69百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3億18百万円（前年同期比68.5%減）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、227億8百万円（前年同期比24.4%減）となりました。売上高は、278億39百万円（前年同期比7.1%減）となり、利益面では、太陽光発電所建設工事の利益率悪化を主要因に営業損失3億47百万円（前年同期は営業利益3億24百万円）、経常利益2億49百万円（前年同期比72.7%減）、当期純利益2億69百万円（前年同期比65.3%減）を計上する結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （日本）

当連結会計年度の売上高は297億69百万円（前年同期比7.2%減）となり、営業利益は8億50百万円（前年同期は営業利益16億4百万円）となりました。

##### （東南アジア）

当連結会計年度の売上高は101億17百万円（前年同期比13.7%減）となり、営業利益は76百万円（前年同期は営業利益86百万円）となりました。

##### （その他アジア）

当連結会計年度の売上高は17億93百万円（前年同期比40.5%減）となり、営業利益は2百万円（前年同期は営業利益1億10百万円）となりました。

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億54百万円減少し、448億58百万円となりました。主な要因は、時価の上昇による投資有価証券5億91百万円の増加に対し、現金預金8億93百万円や受取手形・完成工事未収入金等7億64百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億83百万円減少し、140億63百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等21億19百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億28百万円増加し、307億94百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金6億60百万円の増加などによるものです。

なお、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、63億14百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億23百万円の支出（前年同期は4億52百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が7億83百万円となった他、売上債権の減少10億40百万円などにより資金が増加しましたが、仕入債務の減少26億61百万円、法人税等の支払額4億88百万円などにより資金が減少したことです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億95百万円の収入（前年同期は6億31百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入6億85百万円や無形固定資産の売却による収入5億4百万円、投資有価証券の売却による収入7億50百万円、定期預金の払戻による収入7億39百万円などにより資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出6億86百万円や無形固定資産の取得による支出3億35百万円、定期預金の預入による支出3億26百万円などにより資金が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億73百万円の支出（前年同期は9億12百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の増加2億24百万円などにより資金が増加しましたが、長期借入金の返済による支出73百万円や自己株式の取得による支出1億4百万円、配当金の支払額4億1百万円による支出などにより資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 (千円)	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (千円)	増減率 (%)
日本	30,443,380	25,274,688	17.0
東南アジア	11,105,961	7,261,164	34.6
その他アジア	2,352,378	2,947,912	25.3
合計	43,901,721	35,483,765	19.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 (千円)	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (千円)	増減率 (%)
日本	32,089,700	29,769,247	7.2
東南アジア	11,710,483	10,115,587	13.6
その他アジア	3,002,792	1,771,760	41.0
合計	46,802,976	41,656,594	11.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%)	(千円)	
前事業年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	内線工事	13,339,051	17,915,145	31,254,197	16,490,479	(14,763,718) 14,949,715	1.2	182,114	16,517,732
	電力工事	12,340,979	10,211,247	22,552,227	10,711,218	11,841,008	0.3	39,498	10,612,690
	空調給排水工事	1,789,482	1,177,503	2,966,985	2,155,743	811,242	0.7	5,670	2,145,058
	機器製作	361,467	721,848	1,083,316	617,979	465,336	10.1	46,915	620,603
	計	27,830,981	30,025,745	57,856,726	29,975,420	(27,881,305) 28,067,302	1.0	274,198	29,896,085
当事業年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	内線工事	14,949,715	15,416,311	30,366,026	15,179,298	(15,186,728) 15,264,422	1.5	224,010	15,221,195
	電力工事	11,841,008	5,692,484	17,533,492	10,822,355	6,711,136	1.1	75,655	10,858,512
	空調給排水工事	811,242	937,038	1,748,280	1,101,634	646,645	1.1	6,937	1,102,901
	機器製作	465,336	662,486	1,127,822	736,231	391,590	13.1	51,279	740,596
	計	28,067,302	22,708,319	50,775,622	27,839,520	(22,936,101) 23,013,795	1.6	357,883	27,923,205

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度12.1%、当事業年度9.8%で、そのうち請負金額7億円以上の主なものは次のとおりであります。
- 前事業年度 YANKIN PPP REDEVELOPMENT PROJECT 鹿島建設株式会社 (ミャンマー)
- 当事業年度 巨菱精密化学(股)公司工場新建工程 三菱化工機株式会社 (台湾)
- 5 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越工事高を修正しております。
- 手持工事高欄の( )内の金額は換算差額修正前の金額であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	内線工事	2.5	97.5	100.0
	電力工事	33.5	66.5	100.0
	空調給排水工事	-	100.0	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	内線工事	1.1	98.9	100.0
	電力工事	46.5	53.5	100.0
	空調給排水工事	0.1	99.9	100.0

- (注) 1 百分比は請負金額比であります。
- 2 機器製作は少額のため内線工事に含めております。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間会社 (千円)	電力会社 (千円)	計 (千円) ( % )
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	内線工事	2,431,030	14,052,019	7,430	(2,546,082) (15.4)
	電力工事	3,349	4,584,724	6,123,144	16,490,479
	空調給排水工事	-	2,155,743	-	10,711,218
	機器製作	-	617,979	-	2,155,743
	計	2,434,380	21,410,466	6,130,574	(2,546,082) (8.5)
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	内線工事	1,383,161	13,786,823	9,312	(1,577,479) (10.4)
	電力工事	-	4,740,803	6,081,552	15,179,298
	空調給排水工事	74,504	1,027,130	-	10,822,355
	機器製作	-	736,231	-	1,101,634
	計	1,457,665	20,290,989	6,090,865	(1,577,479) (5.7)
					27,839,520

(注) 1 合計欄の( )内の数字(内書)は海外工事高及び海外工事割合であります。

2 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度( % )	当事業年度( % )
東南アジア	30.6	50.7
その他アジア	69.4	49.3
計	100.0	100.0

3 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額8億円以上の主なもの

ダイダシ株式会社

広島二葉の里プロジェクト(電気設備工事)

東京都

有明テニスの森公園及び有明コロシアム(29)改築及び改修その他電気設備工事

東京電力パワーグリッド株式会社

神鋼真岡発電所系統連系接続工事(1工区)

当事業年度 請負金額8億円以上の主なもの

中鹿營造股份有限公司(鹿島建設株) 台湾華可貴股份有限公司中歴第二工廠新建工程 電気設備工事

4 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 該当する相手先はありません。

当事業年度 中国電力株式会社 3,266,054千円 11.70%



d. 手持工事高 (2021年3月31日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間会社 (千円)	電力会社 (千円)	計 (千円)	(%)
内線工事	2,840,259	12,424,162	-	(4,479,648)	(29.3)
電力工事	-	2,022,886	4,688,249	15,264,422	
空調給排水工事	-	646,645	-	6,711,136	
機器製作	-	391,590	-	646,645	
計	2,840,259	15,485,285	4,688,249	(4,479,648)	(19.5)
				23,013,795	

(注) 1 合計欄の( )内の数字(内書)は海外工事の手持工事高及び手持工事割合であります。

2 手持工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

合同会社ESR神流町太陽光発電所	ESR神流町太陽光発電所建設工事	2021年7月完成予定
杉之沢太陽光発電所合同会社	岐阜恵那杉之沢太陽光発電所建設工事	2021年6月完成予定
東京電力パワーグリッド株式会社	飛騨信濃直流幹線新設工事(4工区)	2021年6月完成予定
北海道北部風力送電株式会社	北部送電豊富中川幹線・稚内線・開源線建設工事	2023年3月完成予定
電源開発株式会社	佐久間東西幹線増強工事(第13工区)	2028年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症による業績への影響としましては、主にマレーシア、バングラデシュにおいて、ロックダウンによる工事の中断が断続的に発生しております。また、シンガポール、ベトナムなど他拠点においても、新型コロナウイルスによる出社制限など、様々な影響が発生しております。一方、ミャンマーでは2月のクーデター以降工事の中断が相次いでおります。

a. 収益の認識基準

当社グループの売上高は、主として工事進行基準によっております。将来、工事完成基準に比べ、工事収益及び工事原価に対して見積り要素による変動が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権などの貸倒による損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

c. たな卸資産の評価基準

当社グループのたな卸資産は、主として未成工事支出金であり、個別法による原価法によっております。将来、市場の需給の影響を受け、市場の価格変動により工事利益を圧迫する可能性があります。

d. 有価証券の減損処理

当社は、長期的な取引関係の維持などの目的により、特定の顧客及び金融機関に対する株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性がある上場会社の株式と価格の決定が困難である非上場会社の株式が含まれております。上場会社の株式市場の価格変動リスクや非上場会社の純資産額の低下リスクを負っているため、将来、合理的な基準に基づき、評価損の計上をする可能性があります。

e. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価において、将来の課税所得を合理的に見積っておりません。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

a. 売上高の分析

売上高は内線工事部門や空調給排水工事部門が減少したことにより416億56百万円（前年同期比11.0%減）となりました。部門別の内訳は、内線工事部門が263億27百万円（前年同期比10.8%減）、電力工事部門が108億22百万円（前年同期比1.0%増）、空調給排水工事部門が37億70百万円（前年同期比36.7%減）、機器製作部門が7億36百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

また、海外工事高が118億87百万円（前年同期比19.2%減）と売上高の28.5%を占めることになりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費の分析

売上原価は売上高の減少に伴い、374億51百万円（前年同期比9.8%減）となりました。また、売上原価率は前連結会計年度より1.2ポイント悪化し89.9%となりました。

販売費及び一般管理費は43億56百万円（前年同期比4.8%減）となりました。主なものは、従業員給料手当21億72百万円であります。

c. 営業外損益の分析

営業外収益は9億92百万円（前年同期比7.1%増）となりました。主なものは、受取地代家賃5億26百万円及び受取配当金94百万円であります。

営業外費用は3億64百万円（前年同期比22.1%増）となりました。主なものは、不動産賃貸費用1億74百万円であります。不動産賃貸費用は、投資不動産に対する固定資産税や定期的な修繕費などによるものであります。

d. 特別損益の分析

特別利益は7億60百万円となりました。主なものは、固定資産売却益2億70百万円、投資有価証券売却益4億86百万円であります。

特別損失は4億52百万円となりました。主なものは、工事損失引当金繰入額3億10百万円、不正関連損失1億33百万円であります。

e. 当期損益の分析

売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことにより、営業損失1億51百万円（前期は営業利益7億9百万円）となり、受取地代家賃5億26百万円や太陽光発電による売電収入98百万円の計上により、経常利益4億75百万円（前年同期比64.4%減）、投資有価証券売却益4億86百万円や太陽光発電所の売却による固定資産売却益2億69百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3億18百万円（前年同期比68.5%減）を計上する結果となりました。

f. 財政状態についての分析

財政状態についての分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

g. キャッシュ・フローについての分析

キャッシュ・フローについての分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

h. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本政策の基本的方針は、「第12次中期経営計画の目標達成に向けて、体制整備・生産性向上・人材育成などの各施策を推進するために必要な投資を、積極的に実施していく。」「第12次中計の残り期間においては、上記の成長投資及び新型コロナウイルス環境下での一定流動性確保を踏まえ、適切な株主還元を行う。」であります。自己株式については、事業計画の進捗状況、業績見通し、株価・金融市場動向等を総合的に勘案して取得を検討していく方針であります。

運転資金需要のうち主なものは、工事に要する材料の購入、外注費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払によるものであります。

運転資金については、自己資金、工事の前受金によるものの他、借入を適宜有効に行い調達しております。また、当社は総額33億円の貸出コミットメント契約も締結しております。

i. セグメントごとの分析

セグメントごとの分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、2021年3月12日付にて取引銀行9行と3年間の貸出コミットメント契約（特定融資枠契約）を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき重要な事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,272百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 日本

##### 内線工事

当連結会計年度の主な設備投資は、移転を目的とした松山CADセンターの建物の建設費用や維持更新を目的とした車両運搬具、工具器具、備品及びソフトウェアの取得があり、総額は193百万円でありました。

##### 電力工事

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした機械装置、車両運搬具、工具器具、備品及びソフトウェアの取得があり、総額は151百万円でありました。

##### 空調給排水工事、機器製作

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした建物、車両運搬具、工具器具、機械装置、備品、ソフトウェア及び投資不動産の取得があり、総額は10百万円でありました。

##### 共通

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした建物、構築物、備品、リース資産及び投資不動産の取得、北海道支社及び東北支社建替用としての土地の取得費用、新システムの構築費用としてのソフトウェア仮勘定の取得、売電目的の太陽光発電所の建設費用としての構築物等の取得があり、総額は834百万円でありました。

#### (2) 東南アジア

##### 内線工事

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした車両運搬具、備品、リース資産の取得や投資目的のための建物の取得があり、総額は83百万円でありました。

##### 電力工事、空調給排水工事

当連結会計年度は、特段の設備投資は行っておりません。

#### (3) その他アジア

##### 内線工事

当連結会計年度の主な設備投資は、維持更新を目的とした備品の取得があり、総額は0百万円でありました。

##### 電力工事、空調給排水工事

当連結会計年度は、特段の設備投資は行っておりません。

なお、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示しております。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本社 (東京都千代田区) (注)	791,733	428,600	20,488.47	2,628,433	3,848,766	260
北海道支社 (札幌市中央区)	3,246	1,635	729.36	29,122	34,004	18
東北支社 (仙台市宮城野区)	180,077	16,254	12,351.65	362,658	558,990	46
中部支社 (名古屋市昭和区)	33,934	5,772	509.82	6,231	45,938	11
大阪支社 (大阪市北区)	130,744	5,180	1,924.53	87,259	223,184	30
広島支社 (広島市中区)	320,538	119,403	21,875.15	785,824	1,225,765	223
九州支社 (福岡市中央区)	14,139	5,953	325.95	2,425	22,518	14
千葉電機工場 (千葉市中央区)	11,967	681	668.64	89,482	102,131	16
広島電機工場 (広島市南区)	141,887	1,809	4,122.00	371,546	515,243	24
国内12営業所	209,266	10,578	2,837.01	174,316	394,161	87
海外4支店	1,768	5,908	-	-	7,676	184
賃貸用不動産 (投資不動産)	1,157,374	887	11,147.30	3,930,529	5,088,790	-
合計	2,996,677	602,666	76,979.88	8,467,830	12,067,174	913

(注) 本社の土地には群馬県邑楽郡にある倉庫の土地を含んでおります。

### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
武蔵野工業株式会社 本社他 (東京都千代田区)	日本	7,101	13,747	549.29	8,459	29,308	65
武蔵野工業株式会社 賃貸用不動産 (投資不動産)	日本	30,440	-	145.60	64,179	94,619	-
三喜産業株式会社 本社他 (広島県廿日市市)	日本	1,527	5,260	729.50	9,933	16,721	46

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
山陽機電技術(上海) 有限公司 (中国・上海市)	その他アジア	-	2,649	-	-	2,649	40
S.E.C.T.COMPANY LIMITED (タイ・バンコク市)	東南アジア	-	294	-	-	294	41
SECM SDN.BHD. (マレーシア・スラン ゴール州)(注)4	東南アジア	22,763	20,892	-	-	43,656	198
SECM SDN.BHD. 賃貸用不動産 (投資不動産)	東南アジア	63,856	-	-	-	63,856	-
SEC MASHIBAH SDN.BHD. (ブルネイ・バンダル スリブガワン市)	東南アジア	3,247	14,133	-	-	17,381	28
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO., LTD. (ベトナム・ハノイ 市)	東南アジア	-	918	-	-	918	59
SEC(S)PTE.LTD. (シンガポール)	東南アジア	31,551	10,957	-	-	42,509	52

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

2 建物及び備品には、リース資産が含まれております。

3 提出会社は、大半の設備を日本で使用しているため、報告セグメントごとに分離せず、主要な事務所ごとに一括して記載しております。

4 SECM SDN.BHD.には、子会社であるPT SECM TECH INDONESIAの帳簿価額、従業員数が含まれております。

5 賃貸用不動産（投資不動産）の明細

所在地（用途）		土地（㎡）	建物（㎡）
株式会社サンテック			
東京都千代田区	（貸事務所）	211.75	1,042.56
”	（貸事務所）	943.95	1,977.40
”	（貸事務所）	864.70	5,781.82
”	（貸事務所）	180.95	507.41
東京都杉並区	（賃貸集合住宅）	249.01	254.68
”	（保育園）	459.07	388.16
東京都世田谷区	（賃貸集合住宅）	538.01	778.37
埼玉県蕨市	（賃貸集合住宅）	561.00	820.80
神奈川県海老名市	（賃貸集合住宅）	2,645.47	929.07
大阪府吹田市	（賃貸集合住宅）	508.62	510.77
広島県福山市	（貸事務所）	387.58	185.49
広島県東広島市	（土地賃貸）	3,597.19	-
武蔵野工業株式会社			
東京都大田区	（賃貸住宅）	68.89	113.48
東京都目黒区	（賃貸住宅）	29.67	54.53
東京都世田谷区	（賃貸住宅）	16.81	33.86
東京都港区	（賃貸住宅）	8.68	23.56
兵庫県尼崎市	（賃貸住宅）	21.55	83.03
SECM SDN.BHD.			
マレーシア・スランゴール州	（賃貸住宅）	-	95.15
”	（賃貸住宅）	-	73.30
”	（賃貸住宅）	-	91.04
”	（賃貸住宅）	-	61.31

6 土地建物に含まれている倉庫の明細

所在地（事業所・用途）	土地		建物	
	面積（㎡）	金額（千円）	延面積（㎡）	金額（千円）
群馬県邑楽郡（本社・倉庫）	17,108.46	150,196	4,776.83	22,053
宮城県黒川郡（東北支社・倉庫）	7,318.42	56,389	286.51	24,011
広島県山県郡（広島支社・倉庫）	10,867.00	61,819	3,113.39	11,719

（注） 工事用機材工具の維持管理、保管施設であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	17,000,000	17,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日 (注)2	-	20,000,000	-	1,190,250	2,007,002	-
2019年5月31日 (注)1	2,000,000	18,000,000	-	1,190,250	-	-
2020年9月30日 (注)1	1,000,000	17,000,000	-	1,190,250	-	-

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。



(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	44	32	2	1,780	1,884	-
所有株式数(単元)	-	24,322	4,727	46,216	5,367	60	89,031	169,723	27,700
所有株式数の割合(%)	-	14.33	2.78	27.23	3.16	0.04	52.46	100.00	-

(注) 自己株式422,693株は「個人その他」に4,226単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人八幡記念育英奨学会	広島市中区大手町4丁目6-16	2,301	13.88
神戸 道雄	兵庫県宝塚市	1,517	9.16
双栄興業株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-12	1,170	7.06
八幡 信孝	東京都千代田区	786	4.75
八幡 欣也	東京都杉並区	565	3.41
内藤 征吾	東京都中央区	508	3.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	463	2.79
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	463	2.79
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	463	2.79
サンテック従業員投資会	東京都千代田区二番町3番地13	456	2.75
計	-	8,694	52.45

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 422,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,549,700	165,497	-
単元未満株式	普通株式 27,700	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	165,497	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	422,600	-	422,600	2.49
計	-	422,600	-	422,600	2.49

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年9月25日)での決議状況 (取得期間2020年9月28日)	160,000	110,880,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	151,000	104,643,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,000	6,237,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	396	272,844
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	716,584,538	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	28	19,404
保有自己株式数	422,693	-	422,665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

第12次中期経営計画の目標達成に向けて、体制整備・生産性向上・人材育成などの各施策を推進するために必要な投資を、積極的に実施していきます。

第12次中計の残り期間においては、上記の成長投資及び新型コロナウイルス環境下での一定流動性確保を踏まえ、適切な株主還元を行うことを基本的な方針としております。

期末配当として年1回剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき18円とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	298,391	18

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

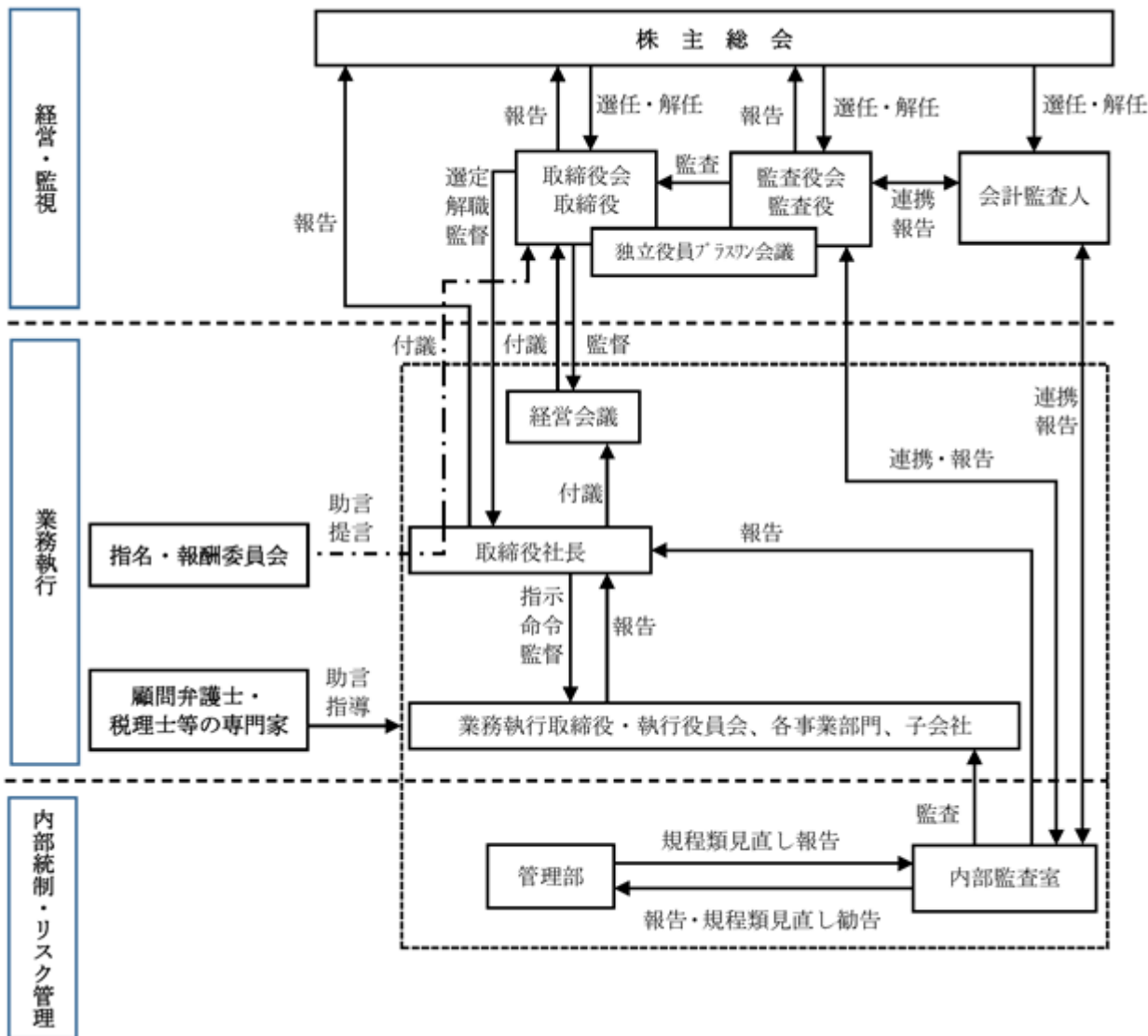
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコンプライアンスの遵守と企業の社会的責任を重視する経営姿勢のもとで、経営環境の変化に迅速に対応する経営の意思決定と効率的かつ透明性の高い経営体制を構築し、一層の企業価値の向上をはかり、株主をはじめ顧客より長期的な信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの重要課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の企業統治の体制の模式図



##### ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査をしております。

また、補完機関として、独立役員プラスワン会議、経営会議、指名・報酬委員会等を設置しております。

##### 1 取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。

経営の監督機能を強化するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定の一部を本社取締役等で構成する「経営会議」に委任し、業務執行の協議を多面的に検討するとともに決定のスピードアップを図り、経営会議を業務執行機関として機能させることにより、経営の大きな戦略的方向付けと執行監督を中心に行い、当社の経営を戦略的かつ効率的に運営しております。

2 経営会議

経営会議は、取締役社長、在京の業務執行取締役2名、営業本部長、国際事業部長、資材調達・原価・品質管理ユニット長、企画ユニット長、管理ユニット長の8名で構成されております。

また、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。14名の執行役員（うち取締役兼任3名）を置き、取締役社長・社外取締役・監査役及び社外監査役が出席する執行役員会を開催する等、コーポレート・ガバナンスを重視した、迅速かつ取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための業務執行体制を整えております。

3 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。

取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換が出来るよう体制を整えております。

また、当社は、監査室を設置し、業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施しており、監査結果を経営トップ及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

4 独立役員プラスワン会議

社外取締役2名と社外監査役2名に常勤監査役1名で構成されております。

独立役員間及び常勤監査役との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。また、外部会計監査人との意見交換会を定期的に設定するなど、監査役会と社外取締役との協働体制を整え、連携を確保しています。

5 指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会制度を活用し、経営の意思決定プロセスの透明性・公正性・客観性と説明責任を強化しております。

機関ごとの構成員は次の通りです。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	独立役員 プラスワン 会議	指名・報酬 委員会
取締役社長	八幡 欣也					
取締役	加藤 剛志					
取締役	八幡 信孝					
取締役	宮本 賢一					
取締役	井出崎 功					
社外取締役	中尾 誠男					
社外取締役	佐藤 正臣					
監査役	白井 治					
社外監査役	吉國 眞一					
社外監査役	岩田 一男					
執行役員	門脇 祐幸					
執行役員	西 雅之					
執行役員	河野 直					
執行役員	船戸 文英					
執行役員	岡崎 圭二					

#### 八．当該企業統治の体制を採用する理由

取締役・社外取締役・監査役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会、その他重要会議に出席し、取締役及び社外取締役は相互の経営監視と執行役員の業務を監督し、監査役及び社外監査役は取締役の意思決定・業務執行を監督、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### A 「内部統制システム構築の基本方針」

- a 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
  - ・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
  - ・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。
- b 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。
- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会を定期的開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。
  - ・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。
- e 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
  - ・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
  - ・重大性に依りて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
  - ・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。
- i 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
  - ・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
  - ・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。

- ・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
  - ・監査役職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。
  - j その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
    - ・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
    - ・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。
  - k 財務報告の信頼性を確保するための体制
    - ・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。
- B 「運用状況の概要」
- a コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、コンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。
  - b リスク管理に関する取組

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。
  - c 取締役職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組

当事業年度において取締役会は、14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会は、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役職務執行の監督を行っております。

当事業年度において経営会議は、24回開催されており、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては4回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。
  - d 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。
  - e 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

当事業年度において監査役会は、13回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換が出来るよう体制を整えております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。



#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、以下のとおりであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。

なお、管理職従業員の保険金請求適用については、経営会議に諮ることとしております。

被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（本社部長、支社長、営業所長、工場長以上の従業員）、社外派遣役員、退任役員としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	八幡 欣也	1939年2月13日生	1963年12月 当社取締役 1969年12月 当社常務取締役 1973年12月 当社専務取締役 1984年12月 当社取締役副社長 1986年12月 当社取締役社長現在に至る	(注) 4	565
取締役 副社長執行役員統括本部長	加藤 剛志	1955年9月9日生	1979年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2002年1月 同行審議役 2004年7月 株式会社みずほ銀行本郷支店支店 長兼本郷通支店支店長 2006年4月 同行新宿中央支店支店長 2008年5月 当社顧問 2008年6月 当社取締役(専務執行役員営業本 部長) 2014年4月 当社取締役(副社長執行役員) 2019年4月 当社取締役(副社長執行役員営業 本部長) 2021年4月 当社取締役(副社長執行役員統括 本部長)現在に至る	(注) 4	30
取締役	八幡 信孝	1974年12月2日生	1997年10月 当社入社 2001年12月 当社社長室長 2002年6月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役(執行役員管理統括本 部長) 2008年4月 当社取締役(上席執行役員管理本 部長) 2010年7月 当社取締役(上席執行役員管理本 部担当) 2014年4月 当社取締役(常務執行役員営業本 部長) 2019年4月 当社取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社取締役現在に至る	(注) 4	786
取締役 上席執行役員電力本部長	宮本 賢一	1959年7月7日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社電力本部電力事業部電力工事 部長兼電力営業部電力営業グルー プグループマネージャー 2016年4月 当社執行役員電力本部副本部長兼 電力事業部電力工事部長兼新エネ ルギー事業部副部長兼新エネル ギー工事部長 2017年7月 当社執行役員電力本部副本部長兼 電力事業部長兼新エネルギー事業 部新エネルギー工事部長 2018年4月 当社執行役員電力本部副本部長兼 電力事業部長兼電力工事部長兼新 エネルギー事業部長兼新エネル ギー工事部長 2019年4月 当社上席執行役員電力本部副本 部長兼電力事業部長兼電力工事部長 兼新エネルギー事業部長兼新エネ ルギー工事部長 2020年6月 当社取締役(上席執行役員電力本 部長)現在に至る	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員電力本部中国・四国 地区担当支配人	井出崎 功	1961年 8月 4日生	1985年 4月 中国電力株式会社入社 2006年 2月 同社販売事業本部マネージャー (情報技術)、(スマートメーター計画) 2013年 6月 同社お客様サービス本部専任部長 (総括)、(配電安全品質) 2016年 6月 同社お客様サービス本部担当部長 (配電) 2017年 6月 当社上席執行役員電力本部中国・ 四国地区担当支配人 2018年 6月 当社取締役(上席執行役員電力本 部中国・四国地区担当支配人)現 在に至る	(注) 4	3
取締役	中尾 誠男	1943年 2月16日生	1965年 4月 三菱油化株式会社入社 1996年 7月 三菱化学エンジニアリング株式会 社取締役 1999年 6月 同社常務取締役 2003年 6月 同社専務取締役 2004年 6月 同社常勤監査役 2006年 6月 株式会社なとり社外監査役 2007年 6月 同社社外取締役現在に至る 2014年 6月 当社取締役現在に至る	(注) 4	10
取締役	佐藤 正臣	1949年 2月13日生	1971年 4月 住友重機械工業株式会社入社 1992年 8月 同社PTC事業本部ドライブシステ ム工場管理部長 1997年 5月 同社総務部長 2001年 5月 同社リスク管理室長兼務 2005年 5月 同社総務本部長 2013年10月 SMBCスタッフサービス株式会社顧 問 2014年 4月 株式会社三井住友銀行人事部研修 所顧問 2015年 6月 当社取締役現在に至る	(注) 4	4
監査役 (常勤)	白井 治	1952年 9月10日生	1971年 4月 当社入社 1993年 4月 当社東北支社内線工事課課長 1999年 4月 当社東北支社内線工事グルーブ グループマネージャー 2002年11月 当社営業本部東北支社長 2015年 6月 当社常勤監査役現在に至る	(注) 5	9
監査役	吉國 眞一	1950年 8月26日生	1973年 4月 日本銀行入行 1993年 5月 同行国際局国際金融課長 1997年 2月 同行国際局次長 1998年 2月 同行ロンドン駐在参事 2001年 7月 国際決済銀行入行、アジア太平洋 総代表等を歴任 2006年10月 新光証券株式会社シニアアドバイ ザー 2013年 1月 株式会社みずほ証券リサーチ&コ ンサルティング理事長 2015年 7月 金融広報中央委員会会長 2019年 4月 武蔵野大学客員教授 2019年 4月 ウェストホールディングス株式会 社顧問現在に至る 2019年 6月 当社監査役現在に至る	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岩田 一男	1958年 8月 1日生	1983年 4月 株式会社埼玉銀行入行 2000年 1月 株式会社あさひ銀行月島支店長 2003年 5月 株式会社埼玉りそな銀行志木支店長 2007年 6月 同行営業サポート統括部長 2009年 6月 同行取締役兼執行役員経営管理部担当 2010年 6月 株式会社りそな銀行常務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当 2013年 4月 同行常務執行役員神奈川地域担当 兼名古屋営業本部担当兼独立店担当 (浜松支店・津支店担当) 2014年 4月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役 兼専務執行役員リスク統括部担 当兼融資企画部担当兼オペレー ション改革部担当 2015年 4月 同行代表取締役副社長兼執行役員 人材サービス部担当兼リスク統括 部担当兼オペレーション改革部担 当 2017年 4月 ジェイアンドエス保険サービス株 式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社監査役現在に至る 2020年 6月 首都圏リース株式会社代表取締役 社長現在に至る	(注) 5	2
計					1,421

- (注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切捨てて表示しております。
- 2 取締役中尾誠男及び取締役佐藤正臣の両氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役吉國眞一及び監査役岩田一男の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 6 取締役八幡信孝は、取締役社長八幡欣也の長男であります。

- 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
城之尾 辰美	1940年4月26日生	1959年4月 熊本国税局採用 1979年12月 税理士資格取得 1988年7月 東京国税局西新井税務署副署長 1990年7月 国税庁長官官房(国税庁監察官) 1995年7月 東京国税局調査第一部調査管理課長 1996年7月 同局調査第一部次長 1997年7月 同局調査第三部長 1998年8月 税理士開業現在に至る 2006年6月 株式会社三栄コーポレーション社外監査役 2007年6月 テレビ東京ブロードバンド株式会社社外監査役 2007年6月 当社補欠監査役現在に至る 2008年6月 ニチアス株式会社社外監査役 2015年6月 新日本空調株式会社社外監査役	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

##### イ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の中尾誠男氏は、長年にわたる取締役及び監査役の経験と幅広く高度な経営の見識を有しており、社外取締役として選任しております。

同氏は、株式会社なとりの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式を10,500株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外取締役の佐藤正臣氏は、企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を有しており、社外取締役として選任しております。

同氏は、当社の取引先である住友重機械工業株式会社の要職を経ておりますが、2013年6月に退職しております。当社と当社の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同社の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を4,900株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

##### ロ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の吉國眞一氏は、日本銀行の要職を経験され、財務や会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として選任しております。

同氏は、現在、ウェストホールディングス株式会社顧問であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は当社の取引先である日本銀行の要職を経ておりますが、2001年7月に退職しております。同行と当社の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を2,800株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外監査役の岩田一男氏は、都市銀行の役員を歴任され、財務や会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として選任しております。

同氏は、当社の取引銀行であり、取引先である株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社りそな銀行の役員を経しておりますが、2017年3月に退任しております。当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行からの依存度は突出しておらず、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。また、同氏は当社の取引先である、首都圏リース株式会社の代表取締役社長であります。リース取引等は存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同社の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を2,800株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

#### A 「当社社外役員の独立性基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

- a 当社又はその現在の子会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人ではないこと。
- b ( ) 当社又は連結子会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。  
( ) 当社又は連結子会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。
- c 当社又は連結子会社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円又は平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
- d 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはその子会社の取締役等の役員ではないこと。
- e 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと。
- f 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は連結子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又は連結子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと。
- g 当社又はその現在の子会社の取締役、執行役員又は顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間において当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記b～fと同様の基準に該当しないこと。
- h その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
- i 仮に上記b～gのいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。

#### B 「社外役員の属性情報」の記載省略に関する軽微基準

「社外役員の属性情報」（取引先、寄付先等又はその出身者に該当する旨及びその概要）に関し、取引先、寄付先等、又は社外役員本人との取引、寄付等が、当社が定める軽微基準を充足する場合には、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断し、その記載を省略しております。

- a 通常の商取引について、当該会社への当社又は連結子会社の売上が連結売上高の5%未満、もしくは、取引先、その親会社又は重要な子会社による業務粗利益が当社の連結業務粗利益の5%未満であること。
- b 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は連結子会社から受け取る金銭については、過去3年平均にて年間1,000万円未満であること。
- c 当社又は連結子会社からの寄付等については、過去3年平均にて年間1,000万円又は寄付等を受ける組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えない金額であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門と取締役・監査役との連携を確保すべきであると考えており、監査室の監査結果は、取締役会にて定期的に報告・意見交換ができるよう連携する仕組みを整えております。

また、当社は社外取締役や社外監査役の指示を受けて、社内の連絡・調整を行う担当者を管理部内に選任し、管理部を中心として社外取締役や社外監査役に必要な情報を的確に提供しています。加えて、必要に応じて監査室や管理部が、社外取締役・社外監査役に常勤監査役を加えた独立役員プラスワン会議に必要な情報を的確に提供する体制を整えています。

外部会計監査人が監査役、内部監査部門、社外取締役と十分な連携を確保できるよう外部会計監査人と監査役・社外取締役との連絡会（独立役員プラスワン会議への外部会計監査人の報告、必要に応じて管理部・監査室を加えます）を定期的を実施しています。

また、外部会計監査人が、株主・投資家に対して重大な責務を負っていることを認識し、監査役会や会計・総務管理部門、内部監査部門等と連携し、外部会計監査人が適正な監査を実施できるよう監査日程の確保や監査体制の整備に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役と内部監査部門（監査室）は、情報の共有化を図るとともに常時連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、会計監査人とも積極的な情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。また、内部統制部門である管理部は、監査室の内部監査及び事業報告に関しては監査役監査を、会社法及び金融商品取引法に基づき会計監査を受けております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した監査室（1名）を設置し、内部監査規程に則り年間監査計画を作成して業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施しております。また、常勤監査役が上記監査結果を経営トップとともに報告を受け、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

1979年3月以降

c. 業務を執行した公認会計士

小宮 直樹

石井 克昌

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、東邦監査法人の監査計画に基づき、公認会計士6名、その他1名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために以下の基準を策定しています。

(1) 公認会計士又は監査法人であること。

(2) 当社が海外拠点を複数有することから、海外拠点に対する監査を適切に行うことができる人員の確保、語学力、経験を有していること。

(3) 建設業の監査に精通していること。

(4) 信頼性の高い監査基準が明確に示され、その基準に基づき監査が実施できる（されている）こと。

当社監査役会は、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについて、以下の確認を行います。

(1) 外部会計監査人の経営において、当社からの報酬に過度に依存していないこと。

(2) 会計監査の内容・実態が著しく専門性に欠けていないこと。

(3) 信頼性の高い監査基準が明確に示され、その基準に基づき監査が実施されていること。

以上の、選定方針を具備しているものと判断し、当社監査役会は会計監査人として東邦監査法人を選任しております。また、当社は、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、選定方針の各項目について評価した結果、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及び理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。



監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づき、その内容及び日数等を勘案して協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について独立役員4名で構成された任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役報酬は、当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）として年俸制による基本報酬と業績を反映した役員賞与により構成しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映した加算を行う体系とする。基本報酬のレベルは、当社の事業規模、当社の従業員給与水準、在任年数、業界水準、及び優秀な人財を確保（登用）・維持するための観点等を総合的に勘案して、年に一度、過去の実績を参考に、これを取締役会で決定するものとする。

また、上記方針の作成は、指名・報酬委員会が取締役社長に諮問し、取締役会において決定するものとする。

役員賞与は、各役員の年度計画達成へのインセンティブ及びその成果への対価として支給するものとし、前年度の担当部門業績考課・個人の業績寄与度を反映した体系とする。

賞与水準は基本報酬の3か月分を基本とし、業績に応じ増減した上で配分するものとする。

なお、業績考課については、短期的な数量成果（受注金額、売上、収益額）の他に、中長期にわたる当社の企業価値向上への質的な貢献度の成果にも配慮した要素をも考慮し、総合的に判断するものとする。

c. 取締役の個人報酬等のうち、業績連動報酬等にかかる業績指数の内容及び金額（算定方法）の決定方針

業績連動報酬は、採用しない。

d. 取締役の個人報酬等の基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針

基本報酬を100%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与水準の決定とする。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は原案を取締役社長に諮問し、答申するものとし、取締役社長は当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

取締役会は、取締役社長八幡欣也に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与水準の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、上記方針のとおり、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役報酬の基本方針は、基本報酬のみとし、その報酬レベルは、取締役の基本報酬を基準としながら、優秀な人財の採用・確保のために他社の水準も考慮し決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額2億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。

なお、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役は10名以内、監査役は5名以内です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,630	78,630	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,400	17,400	-	-	-	1
社外役員	33,816	33,816	-	-	-	4

(注) 上記の取締役の対象となる役員の員数には、2020年6月24日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
31,770	4	本部長、支配人としての給与であります。

(注) 上記の使用人兼務役員の対象となる役員の員数には、2020年6月24日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的以外の目的」とは、保有することによって当社グループの事業運営上、中長期的な取引先との関係強化することを目的とし、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的しております。

なお、純投資目的の投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社が保有する株式については、毎年一定時期に取締役会において政策保有株式を保有する取引先との取引について、そのリターンとリスクなどを個別に検証し、保有に値しない銘柄については売却の方針としております。

保有に値しないとは、取引先から過去あるいは将来にわたって得られるであろう工事利益総額と株式配当の合計額が、一定期間において当社の定める株式投下資本収益率を超えていない、あるいは超えることが期待できないと見込まれ、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できない場合のことであります。また、その保有の意義が認められる銘柄については、保有する方針としております。

2020年度は、保有意義を検証した結果、3銘柄の株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	820,061
非上場株式以外の株式	26	3,078,365

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,216	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	750,643

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アドバンテスト	152,266	152,266	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	1,473,934	660,834		
(株)アルバック	50,000	50,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	232,750	129,500		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
A G S(株)	240,000	240,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	202,080	192,240		
日東電工(株)	20,000	20,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	189,200	96,500		
(株)みずほフィナン シャルグループ	116,808	1,168,088	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株)みずほフィナンシャルグループは2020 年10月1日付で株式併合(10株を1株に 併合)を行いました。	無 (注)3
	186,775	144,375		
(株)ひろぎんホール ディングス	210,281	-	(保有目的)主要取引金融機関、内線工 事・空調給排水工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無 (注)3
	142,360	-		
中国電力(株)	88,980	88,980	(保有目的)電力工事・内線工事の取 引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	120,923	134,181		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	20,726	20,726	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	83,049	54,364		
住友重機械工業(株)	22,040	21,555	(保有目的)内線工事・空調給排水工 事・機器製作の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	67,775	42,055		
(株)りそなホールディ ングス	108,731	108,731	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無 (注)3
	50,538	35,359		
京王電鉄(株)	6,732	6,343	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	50,090	40,537		
日本金属(株)	33,100	33,100	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	38,197	19,893		
M S & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	10,947	10,947	(保有目的)関係会社が内線工事の取 引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無 (注)3
	35,566	33,114		
K D D I(株)	9,000	9,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	30,555	28,710		
プリマハム(株)	7,785	7,785	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	27,169	19,096		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)武蔵野銀行	14,500	14,500	(保有目的)主要取引金融機関、内線工 事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	26,491	19,952		
丸一鋼管(株)	7,539	7,539	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	19,035	19,593		
富士興産(株)	14,070	14,070	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	17,151	5,219		
(株)安藤・間	17,919	17,884	(保有目的)内線工事・空調給排水工事 の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	15,213	12,322		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	24,993	24,993	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無 (注)3
	14,788	10,072		
東京建物(株)	8,492	8,492	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	14,275	9,740		
福山通運(株)	2,733	2,425	(保有目的)内線工事・空調給排水工事 の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	12,466	9,376		
マツダ(株)	11,781	11,781	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	10,626	6,738		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	4,904	4,904	(保有目的)関係会社が内線工事の取 引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	9,459	10,881		
(株)山口フィナンシャ ルグループ	5,584	5,584	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	4,109	3,417		
JFEホールディン グス(株)	2,773	2,773	(保有目的)関係会社が内線工事・機 器製作の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	3,779	1,949		
(株)ミライト・ホール ディングス	-	389,910	(保有目的)関係会社が内線工事の取 引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 2020年度において、同社株式の保有合理 性を検証し売却しております。	無 (注)3
	-	525,208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)広島銀行	-	210,281	(保有目的) 主要取引金融機関、内線工事・空調給排水工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株)広島銀行は2020年10月1日付で持株会社体制への移行により、ひろぎんホールディングス(株)の株式が割当されております。	有
	-	94,836		
正栄食品工業(株)	-	17,100	(保有目的) 内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 2020年度において、同社株式の保有合理性を検証し売却しております。	無
	-	67,716		
(株)オリエントコーポレーション	-	100,000	(保有目的) 内線工事の取引、関係強化 (定量的な保有効果) (注)2 2020年度において、同社株式の保有合理性を検証し売却しております。	無
	-	12,100		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 保有株式に関する定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については次の通りです。当社は、毎年一定時期に取締役会において政策保有株式を保有する取引先との取引について、そのリターンとリスクなどを個別に検証しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催される同機構や監査法人等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	7,536,060	6,642,495
受取手形・完成工事未収入金等	16,484,183	15,719,458
電子記録債権	1,324,083	875,340
未成工事支出金	372,076	518,112
その他	1,171,528	1,480,318
貸倒引当金	83,020	93,154
流動資産合計	26,804,912	25,142,571
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,507,127	2,465,547
減価償却累計額	2,697,938	2,785,207
建物及び構築物(純額)	1,809,189	1,872,339
機械装置及び運搬具	4,451,032	4,578,857
減価償却累計額	3,931,042	4,114,217
機械装置及び運搬具(純額)	519,989	464,640
工具、器具及び備品	1,718,778	1,733,572
減価償却累計額	1,525,535	1,547,891
工具、器具及び備品(純額)	193,243	185,681
土地	4,292,348	4,555,694
リース資産	45,518	67,156
減価償却累計額	20,896	13,689
リース資産(純額)	24,622	53,466
建設仮勘定	682,651	4,840
有形固定資産合計	7,522,044	7,136,662
<b>無形固定資産</b>		
のれん	338,440	188,022
その他	832,928	1,140,263
無形固定資産合計	1,171,369	1,328,285
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,341,054,87	1,346,970,18
退職給付に係る資産	250,331	563,069
投資不動産	2,364,483,999	2,365,527,237
減価償却累計額	1,209,612	1,279,969
投資不動産(純額)	5,274,387	5,247,267
繰延税金資産	445,942	410,177
その他	430,529	385,395
貸倒引当金	91,740	51,940
投資その他の資産合計	10,414,938	11,250,988
固定資産合計	19,108,352	19,715,936
資産合計	45,913,264	44,858,507

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	8,126,572	6,006,913
電子記録債務	2,356,668	1,688,555
短期借入金	40,000	266,766
未払法人税等	275,567	173,591
未成工事受入金	2,222,461	2,285,896
完成工事補償引当金	18,000	17,000
工事損失引当金	47,069	338,410
賞与引当金	363,845	288,350
その他	892,487	1,288,848
流動負債合計	14,342,670	12,354,332
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 340,398	3 266,796
繰延税金負債	327,045	690,247
役員退職慰労引当金	5,581	6,001
執行役員退職慰労引当金	35,750	26,900
退職給付に係る負債	74,326	88,091
その他	621,052	631,445
固定負債合計	1,404,153	1,709,481
<b>負債合計</b>	<b>15,746,824</b>	<b>14,063,814</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金	506,235	-
利益剰余金	28,453,245	28,159,591
自己株式	914,567	302,898
株主資本合計	29,235,164	29,046,942
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	854,521	1,515,289
為替換算調整勘定	133,839	14,483
退職給付に係る調整累計額	129,322	114,977
その他の包括利益累計額合計	859,037	1,644,750
非支配株主持分	72,238	103,000
<b>純資産合計</b>	<b>30,166,439</b>	<b>30,794,693</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>45,913,264</b>	<b>44,858,507</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	46,802,976	41,656,594
売上高合計	46,802,976	41,656,594
売上原価		
完成工事原価	2 41,516,851	2 37,451,820
売上原価合計	41,516,851	37,451,820
売上総利益		
完成工事総利益	5,286,125	4,204,774
売上総利益合計	5,286,125	4,204,774
販売費及び一般管理費	1 4,576,882	1 4,356,680
営業利益又は営業損失( )	709,242	151,906
営業外収益		
受取利息	23,935	12,520
受取配当金	108,796	94,195
受取地代家賃	522,421	526,259
為替差益	-	10,748
持分法による投資利益	21,249	-
その他	250,296	348,552
営業外収益合計	926,699	992,276
営業外費用		
支払利息	10,350	13,073
不動産賃貸費用	174,308	174,146
為替差損	18,359	-
持分法による投資損失	-	7,133
その他	95,817	170,558
営業外費用合計	298,835	364,912
経常利益	1,337,107	475,457
特別利益		
固定資産売却益	3 86,735	3 270,532
投資有価証券売却益	456,571	486,537
その他	-	3,003
特別利益合計	543,307	760,073
特別損失		
投資有価証券評価損	30,286	-
工事損失引当金繰入額	-	4 310,701
不正関連損失	-	133,560
その他	28,179	8,255
特別損失合計	58,466	452,517
税金等調整前当期純利益	1,821,948	783,014
法人税、住民税及び事業税	686,748	387,776
法人税等調整額	86,840	44,964
法人税等合計	773,588	432,741
当期純利益	1,048,359	350,272
非支配株主に帰属する当期純利益	39,423	32,089
親会社株主に帰属する当期純利益	1,008,936	318,183

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,048,359	350,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297,469	660,768
繰延ヘッジ損益	12,563	-
為替換算調整勘定	23,724	119,356
退職給付に係る調整額	72,812	244,300
その他の包括利益合計	1 406,570	1 785,712
包括利益	641,788	1,135,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	642,536	1,133,379
非支配株主に係る包括利益	747	2,606

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	2,007,002	27,555,549	2,077,654	28,675,146
当期変動額					
剰余金の配当			413,548		413,548
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,008,936		1,008,936
自己株式の取得				337,678	337,678
自己株式の消却		1,500,766		1,500,766	-
連結範囲の変動			302,309		302,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,500,766	897,696	1,163,087	560,017
当期末残高	1,190,250	506,235	28,453,245	914,567	29,235,164

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,151,990	12,563	157,564	56,510	1,265,608	33,717	29,974,472
当期変動額							
剰余金の配当							413,548
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,008,936
自己株式の取得							337,678
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							302,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	297,469	12,563	23,724	72,812	406,570	38,520	368,049
当期変動額合計	297,469	12,563	23,724	72,812	406,570	38,520	191,967
当期末残高	854,521	-	133,839	129,322	859,037	72,238	30,166,439

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	506,235	28,453,245	914,567	29,235,164
当期変動額					
剰余金の配当			401,488		401,488
親会社株主に帰属する 当期純利益			318,183		318,183
自己株式の取得				104,915	104,915
自己株式の消却		506,235	210,348	716,584	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	506,235	293,654	611,668	188,221
当期末残高	1,190,250	-	28,159,591	302,898	29,046,942

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	854,521	-	133,839	129,322	859,037	72,238	30,166,439
当期変動額							
剰余金の配当							401,488
親会社株主に帰属する 当期純利益							318,183
自己株式の取得							104,915
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	660,768	-	119,356	244,300	785,712	30,761	816,474
当期変動額合計	660,768	-	119,356	244,300	785,712	30,761	628,253
当期末残高	1,515,289	-	14,483	114,977	1,644,750	103,000	30,794,693

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,821,948	783,014
減価償却費	495,157	515,869
のれん償却額	150,417	150,417
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,315	27,564
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	29,203	1,000
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,699	291,340
賞与引当金の増減額(は減少)	11,180	75,495
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,420	420
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,550	8,850
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,654	14,391
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28,030	68,437
受取利息及び受取配当金	132,731	106,715
支払利息	10,350	13,073
為替差損益(は益)	32,973	36,515
持分法による投資損益(は益)	21,249	7,133
投資有価証券売却損益(は益)	448,831	485,287
投資有価証券評価損益(は益)	30,286	-
有形固定資産売却損益(は益)	76,625	268,652
有形固定資産除却損	10,197	2,534
不正関連損失	-	133,560
売上債権の増減額(は増加)	609,240	1,040,308
未成工事支出金の増減額(は増加)	32,726	145,769
仕入債務の増減額(は減少)	403,265	2,661,737
未成工事受入金の増減額(は減少)	88,127	101,841
その他の資産の増減額(は増加)	240,009	722,510
その他の負債の増減額(は減少)	737,682	759,642
小計	394,416	794,985
利息及び配当金の受取額	132,731	106,715
利息の支払額	10,350	13,073
不正による支出	-	133,560
法人税等の支払額	969,261	488,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,463	1,323,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	975,921	686,444
有形固定資産の売却による収入	173,289	685,585
無形固定資産の取得による支出	46,093	335,295
無形固定資産の売却による収入	-	504,354
投資有価証券の取得による支出	8,877	9,004
投資有価証券の売却による収入	737,038	750,649
関係会社株式の取得による支出	652,707	-
投資不動産の取得による支出	78,287	19,887
投資不動産の売却による収入	5,784	-
定期預金の預入による支出	923,940	326,199
定期預金の払戻による収入	1,146,920	739,800
貸付金の回収による収入	9,940	2,340
貸付けによる支出	160	171
保険積立金の積立による支出	-	7,081
保険積立金の払戻による収入	-	1,265
その他の増減額（は減少）	18,161	4,723
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>631,176</b>	<b>1,295,188</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	224,728
長期借入金の返済による支出	155,602	73,602
リース債務の返済による支出	5,718	17,704
自己株式の取得による支出	337,678	104,915
配当金の支払額	413,283	401,574
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>912,281</b>	<b>373,068</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,077	49,867
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,993,844	451,054
現金及び現金同等物の期首残高	8,387,325	6,765,160
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	371,680	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,765,160	1 6,314,106



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

山陽電気工事(株)

ニイヤマ設備(株)

P F I さくらんぼ東根学校給食サービス(株)

山口宇部ソーラー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

山陽電気工事(株)

ニイヤマ設備(株)

P F I さくらんぼ東根学校給食サービス(株)

山口宇部ソーラー(株)

宇部東メガソーラー(株)

(同) 黒瀬町メガソーラー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武蔵野工業(株)及び三喜産業(株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

それ以外の連結子会社7社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）・長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 工事進行基準の適用による売上高  
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 20,191,482千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により売上高を計上しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 工事損失引当金  
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 338,410千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日  
2022年3月期の期首から適用します。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」、「固定資産除却損」及び「投資有価証券売却損」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「特別損失」に表示していた「固定資産売却損」10,110千円、「固定資産除却損」10,197千円及び「投資有価証券売却損」7,740千円は、「その他」として組み替えております。

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症による当社グループの財務状況、経営成績に与える影響につきましては、感染の終息が見通せず先行き不透明な状況が続くことが予想されますが、業績に対しては重要な影響はないものと仮定し、のれんの評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	775,940千円	711,977千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	45,030千円	46,046千円
(うち、建物)	- "	1,016 "
(うち、投資不動産)	45,030 "	45,030 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	50,486千円	61,384千円
投資不動産	96,110 "	94,619 "
計	146,597千円	156,004千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	340,398千円	266,796千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,850,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,850,000千円	3,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	2,207,605千円	2,172,054千円

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	47,069千円	27,709千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	84,911千円	214千円
機械装置及び運搬具	1,824 "	270,317 "
計	86,735千円	270,532千円

4 太陽光発電所建設工事において工事完成が遅延することから、契約に基づく遅延違約金の発生見込額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,590	1,394,581
組替調整額	418,544	485,337
税効果調整前	381,954	909,243
税効果額	84,484	248,474
その他有価証券評価差額金	297,469	660,768
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18,108	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	18,108	-
税効果額	5,544	-
繰延ヘッジ損益	12,563	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,724	119,356
退職給付に係る調整額		
当期発生額	135,002	283,338
組替調整額	30,055	68,780
税効果調整前	104,947	352,118
税効果額	32,134	107,818
退職給付に係る調整額	72,812	244,300
その他の包括利益合計	406,570	785,712



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	-	2,000,000	18,000,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,768,792	502,505	2,000,000	1,271,297

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得 502,300株

単元未満株式の買取りによる増加 205株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	413,548	24	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401,488	24	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	18,000,000	-	1,000,000	17,000,000

（変動事由の概要）

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,271,297	151,396	1,000,000	422,693

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得 151,000株

単元未満株式の買取りによる増加 396株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	401,488	24	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298,391	18	2021年3月31日	2021年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金預金	7,536,060千円	6,642,495千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	770,900千円	328,389千円
現金及び現金同等物	6,765,160千円	6,314,106千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として本社や連結子会社における業務に使用する建物(建物及び構築物)及び備品(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引については、為替変動のリスクをヘッジする目的のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務の支払期日は、1年以内であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、一部の建設資材輸入取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、社内規定に基づき管理部門責任者の管理と社長の承認のもとで、為替予約取引を利用しております。これらの取引は為替変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ目的の取引のため、リスクは限定されております。

また、営業債務は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰を適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	7,536,060	7,536,060	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	16,484,183	16,484,183	-
(3) 電子記録債権	1,324,083	1,324,083	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	664,440	416,052	248,388
その他有価証券	2,508,630	2,508,630	-
資産計	28,517,399	28,269,011	248,388
(1) 支払手形・工事未払金等	8,126,572	8,126,572	-
(2) 電子記録債務	2,356,668	2,356,668	-
(3) 短期借入金	40,000	40,000	-
(4) 長期借入金	340,398	339,914	483
負債計	10,863,638	10,863,155	483

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	6,642,495	6,642,495	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	15,719,458	15,719,458	-
(3) 電子記録債権	875,340	875,340	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	600,477	420,936	179,541
その他有価証券	3,164,178	3,164,178	-
資産計	27,001,950	26,822,409	179,541
(1) 支払手形・工事未払金等	6,006,913	6,006,913	-
(2) 電子記録債務	1,688,555	1,688,555	-
(3) 短期借入金	266,766	266,766	-
(4) 長期借入金	266,796	266,418	377
負債計	8,229,031	8,228,653	377

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(千円)	932,416	932,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)
現金預金	7,536,060
受取手形・完成工事未収入金等	16,484,183
電子記録債権	1,324,083
合計	25,344,328

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)
現金預金	6,642,495
受取手形・完成工事未収入金等	15,719,458
電子記録債権	875,340
合計	23,237,294

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,161,561	800,323	1,361,238
小計	2,161,561	800,323	1,361,238
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	347,069	479,072	132,003
小計	347,069	479,072	132,003
合計	2,508,630	1,279,395	1,229,235

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,866,680	660,980	2,205,700
小計	2,866,680	660,980	2,205,700
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	297,497	362,113	64,615
小計	297,497	362,113	64,615
合計	3,164,178	1,023,093	2,141,084

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	737,038	456,571	7,740
合計	737,038	456,571	7,740

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	750,644	486,537	1,200
合計	750,644	486,537	1,200

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30,286千円(その他有価証券の株式30,286千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,084,765	2,033,885
勤務費用	164,084	161,893
利息費用	3,544	955
数理計算上の差異の発生額	17,631	15,497
退職給付の支払額	193,788	226,300
退職給付債務の期末残高	2,033,885	1,953,024

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,435,940	2,284,216
期待運用収益	75,026	70,353
数理計算上の差異の発生額	152,634	267,840
事業主からの拠出額	119,672	119,983
退職給付の支払額	193,788	226,300
年金資産の期末残高	2,284,216	2,516,094

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,419	74,326
新規連結に伴う増加額	27,200	-
退職給付費用	11,706	13,765
退職給付に係る負債の期末残高	74,326	88,091

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,033,885	1,953,024
年金資産	2,284,216	2,516,094
	250,331	563,069
非積立型制度の退職給付債務	74,326	88,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176,005	474,977
退職給付に係る負債	74,326	88,091
退職給付に係る資産	250,331	563,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176,005	474,977

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	164,084	161,893
利息費用	3,544	955
期待運用収益	75,026	70,353
数理計算上の差異の費用処理額	30,055	68,780
簡便法で計算した退職給付費用	11,706	13,765
確定給付制度に係る退職給付費用	127,275	173,129

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	104,947	352,118
合計	104,947	352,118

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	186,398	165,720
合計	186,398	165,720



(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	33.2%	30.4%
株式	29.1%	36.8%
一般勘定	35.2%	30.4%
その他	2.5%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.05%	0.06%
長期期待運用収益率	3.08%	3.08%

3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、91,563千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	65,578,863	61,983,409
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	81,359,805	80,881,159
差引額	15,780,941	18,897,749

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.1%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 3.2%(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度16,784,945千円、当連結会計年度15,512,215千円)、繰越剰余金(前連結会計年度1,004,003千円、当連結会計年度 3,385,534千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間11年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	47,957千円	50,615千円
完成工事補償引当金	5,511 "	5,205 "
工事損失引当金	14,412 "	8,495 "
賞与引当金	111,870 "	88,699 "
投資有価証券評価損	98,274 "	98,274 "
役員退職慰労引当金	1,931 "	2,075 "
執行役員退職慰労引当金	10,946 "	8,236 "
退職給付に係る調整累計額	57,075 "	- "
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 1	592,773 "	590,460 "
その他	281,888 "	401,854 "
繰延税金資産 小計	1,222,641千円	1,253,917千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 1	150,955千円	184,951千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	381,777 "	493,589 "
評価性引当額 小計	532,733千円	678,541千円
繰延税金資産 合計	689,908千円	575,375千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	133,726千円	172,411千円
圧縮記帳積立金	67,313 "	67,313 "
その他有価証券評価差額金	366,127 "	614,602 "
その他	3,844 "	1,117 "
繰延税金負債 合計	571,012千円	855,445千円
繰延税金資産 ( は負債 ) の純額	118,896千円	280,070千円

( 注 ) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	-	-	-	271,581	257,005	64,186	592,773
評価性引当額	-	-	-	57,094	29,674	64,186	150,955
繰延税金資産	-	-	-	214,487	227,331	-	( 2 )441,818

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	248,497	256,940	23,186	61,836	590,460
評価性引当額	-	-	52,370	47,558	23,186	61,836	184,951
繰延税金資産	-	-	196,127	209,381	-	-	(2)405,508

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込額を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4 "	1.2 "
住民税均等割等	1.4 "	3.3 "
評価性引当額	2.4 "	13.6 "
外国税額損金算入	5.5 "	2.0 "
子会社の税率差異	0.3 "	1.6 "
持分法による投資損益	0.3 "	0.3 "
のれんの償却	2.5 "	5.9 "
連結子会社からの受取配当金消去	- "	0.9 "
その他	0.1 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%	55.3%

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は320,815千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は321,470千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,721,537	5,521,295
	期中増減額	200,241	34,173
	期末残高	5,521,295	5,487,121
期末時価		8,049,297	8,086,458

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は投資不動産の取得及び用途変更による振替によるものであり、主な減少額は、投資不動産の除却、売却、減価償却及び連結範囲の変更によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は投資不動産の取得によるものであり、主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、日本及び東南アジアを中心として、主に電気設備工事に関する事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは、販売体制を基礎とした所在地別セグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」及び「その他アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,089,700	11,710,483	3,002,792	46,802,976	-	46,802,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	13,774	9,822	23,597	23,597	-
計	32,089,700	11,724,258	3,012,615	46,826,573	23,597	46,802,976
セグメント利益	1,604,668	86,110	110,579	1,801,358	1,092,115	709,242
セグメント資産	27,326,771	9,621,193	1,747,047	38,695,012	7,218,252	45,913,264
その他の項目						
減価償却費	462,358	45,946	497	508,801	-	508,801
のれんの償却額	150,417	-	-	150,417	-	150,417
持分法投資利益	-	21,249	-	21,249	-	21,249
持分法適用会社への投資額	-	664,440	-	664,440	-	664,440
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,139,909	20,142	2,154	1,162,206	-	1,162,206

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,092,115千円は配賦不能営業費用であり、主なものは親会社管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額7,218,252千円は全社資産であり、主なものは余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,769,247	10,115,587	1,771,760	41,656,594	-	41,656,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,062	21,377	23,439	23,439	-
計	29,769,247	10,117,649	1,793,137	41,680,034	23,439	41,656,594
セグメント利益又は損失( )	850,293	76,298	2,740	929,332	1,081,238	151,906
セグメント資産	26,677,277	9,008,608	1,563,146	37,249,032	7,609,474	44,858,507
その他の項目						
減価償却費	470,982	44,380	507	515,869	-	515,869
のれんの償却額	150,417	-	-	150,417	-	150,417
持分法投資損失( )	-	7,133	-	7,133	-	7,133
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,189,254	83,144	121	1,272,520	-	1,272,520

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,081,238千円は配賦不能営業費用であり、主なものは親会社管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額7,609,474千円は全社資産であり、主なものは余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
当期償却額	150,417	-	-	150,417	-	150,417
当期末残高	338,440	-	-	338,440	-	338,440

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	東南アジア	その他アジア	計		
当期償却額	150,417	-	-	150,417	-	150,417
当期末残高	188,022	-	-	188,022	-	188,022

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	八幡信孝	-	-	当社取締役 八幡不動産 株式会社代表 取締役	被所有 直接4.69	工事の顧客	空調管工事 の受注 (注1)	3,942	完成工事未 収入金	550
							不動産の賃 貸	家賃の支払 (注2)	23,488	長期保証金

(注) 八幡不動産株式会社の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事の受注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。

(注2) 家賃の支払については、近隣の賃借料を参考にして、同等の価格にしております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	八幡信孝	-	-	当社取締役 八幡不動産 株式会社代表 取締役	被所有 直接4.75	工事の顧客	空調管工事 の受注 (注1)	2,470	完成工事未 収入金	550
							不動産の賃 貸	家賃の支払 (注2)	23,488	長期保証金

(注) 八幡不動産株式会社の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事の受注については、価格交渉のうえ市場価格を勘案し適正な価格により請負契約を締結しております。

(注2) 家賃の支払については、近隣の賃借料を参考にして、同等の価格にしております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,798.96円	1,851.43円
1株当たり当期純利益	59.71円	19.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,008,936	318,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,008,936	318,183
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,896	16,640

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,166,439	30,794,693
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	72,238	103,000
(うち非支配株主持分(千円))	(72,238)	(103,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	30,094,201	30,691,693
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	16,728	16,577

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	266,766	3.249	-
1年以内に返済予定の長期借入金	340,398	266,796	1.775	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,876	19,786	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,562	35,411	-	2022年4月30日～ 2025年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	405,837	588,759	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,942	13,615	2,568	1,284

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,402,504	19,900,111	30,399,158	41,656,594
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ( )(千円)	6,612	222,913	403,880	783,014
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失( ) (千円)	76,875	341,491	496,274	318,183
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失( ) (円)	4.60	20.44	29.79	19.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	4.60	15.87	9.34	49.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,978,914	3,542,464
受取手形	305,177	288,972
電子記録債権	1,084,508	718,576
完成工事未収入金	10,852,058	10,098,850
未成工事支出金	242,601	313,654
材料貯蔵品	60,295	59,428
立替金	172,691	387,624
その他	1,310,172	1,459,803
貸倒引当金	95,000	95,000
流動資産合計	17,911,421	16,774,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,169,631	4,313,256
減価償却累計額	2,441,756	2,523,512
建物(純額)	1,727,874	1,789,744
構築物	191,098	203,473
減価償却累計額	148,904	153,915
構築物(純額)	42,193	49,558
機械及び装置	3,898,233	4,011,953
減価償却累計額	3,497,488	3,650,027
機械及び装置(純額)	400,744	361,925
車両運搬具	344,922	364,717
減価償却累計額	271,433	292,128
車両運搬具(純額)	73,488	72,588
工具、器具及び備品	1,602,425	1,605,379
減価償却累計額	1,433,233	1,448,622
工具、器具及び備品(純額)	169,191	156,756
土地	4,271,924	4,537,300
リース資産	-	11,675
減価償却累計額	-	1,167
リース資産(純額)	-	10,507
建設仮勘定	684,951	7,140
有形固定資産合計	7,370,369	6,985,523
無形固定資産		
その他	813,134	1,122,222
無形固定資産合計	813,134	1,122,222

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,259,950	3,898,427
関係会社株式	2,269,633	2,269,633
関係会社出資金	126,600	126,600
長期前払費用	10,156	7,254
前払年金費用	436,729	397,348
会員権	185,285	144,585
保険積立金	36,110	36,110
投資不動産	1 6,271,048	1 6,290,768
減価償却累計額	1,134,302	1,201,977
投資不動産(純額)	5,136,745	5,088,790
その他	200,072	209,387
貸倒引当金	222,000	190,000
投資その他の資産合計	11,439,283	11,988,137
固定資産合計	19,622,787	20,095,883
資産合計	37,534,209	36,870,259
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2,356,668	1,688,555
工事未払金	3,683,388	2,809,695
未払費用	242,577	256,435
未払法人税等	185,683	118,599
未成工事受入金	1,067,046	903,218
完成工事補償引当金	18,000	17,000
工事損失引当金	47,069	338,133
賞与引当金	352,254	278,146
その他	410,928	627,017
流動負債合計	8,363,617	7,036,802
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	384,121	639,503
執行役員退職慰労引当金	35,750	26,900
長期未払金	277,268	273,325
その他	344,412	347,099
固定負債合計	1,041,551	1,286,829
負債合計	9,405,169	8,323,631

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金		
その他資本剰余金	506,235	-
資本剰余金合計	506,235	-
利益剰余金		
利益準備金	297,562	297,562
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	152,520	152,520
別途積立金	23,000,000	23,000,000
繰越利益剰余金	3,044,113	2,701,580
利益剰余金合計	26,494,196	26,151,663
自己株式	914,567	302,898
株主資本合計	27,276,114	27,039,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	852,925	1,507,612
評価・換算差額等合計	852,925	1,507,612
純資産合計	28,129,039	28,546,628
負債純資産合計	37,534,209	36,870,259

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	29,975,420	27,839,520
売上高合計	29,975,420	27,839,520
売上原価		
完成工事原価	26,465,285	24,984,266
売上原価合計	26,465,285	24,984,266
売上総利益		
完成工事総利益	3,510,135	2,855,253
売上総利益合計	3,510,135	2,855,253
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,646	129,846
従業員給料手当	1,608,459	1,662,160
退職給付費用	38,352	57,363
執行役員退職慰労引当金繰入額	8,550	6,602
法定福利費	295,224	316,088
福利厚生費	51,595	64,374
修繕維持費	23,160	33,003
事務用品費	183,690	169,240
通信交通費	224,919	161,623
動力用水光熱費	31,171	29,335
広告宣伝費	1,989	1,939
貸倒引当金繰入額	-	880
交際費	55,603	18,317
寄付金	3,233	804
地代家賃	72,680	75,661
減価償却費	86,895	87,234
租税公課	115,557	119,835
保険料	30,662	33,651
雑費	217,126	234,692
販売費及び一般管理費合計	3,185,518	3,202,654
営業利益又は営業損失( )	324,616	347,400

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,585	5,393
受取配当金	105,969	105,288
受取地代家賃	536,239	539,816
為替差益	-	45,985
雑収入	221,461	248,034
営業外収益合計	872,254	944,517
営業外費用		
支払利息	-	3,460
不動産賃貸費用	174,766	178,511
為替差損	21,038	-
雑支出	88,997	165,879
営業外費用合計	284,802	347,851
経常利益	912,068	249,265
特別利益		
固定資産売却益	190	1,269,984
投資有価証券売却益	456,571	486,537
その他	-	1,016
特別利益合計	456,661	757,538
特別損失		
投資有価証券評価損	30,286	-
工事損失引当金繰入額	-	2,310,701
不正関連損失	-	133,560
その他	19,237	4,769
特別損失合計	49,524	449,031
税引前当期純利益	1,319,205	557,773
法人税、住民税及び事業税	523,829	276,964
法人税等調整額	19,529	11,503
法人税等合計	543,359	288,467
当期純利益	775,846	269,305

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		10,361,963	39.2	8,971,839	35.9
労務費		407,667	1.5	441,821	1.8
外注費		9,955,414	37.6	9,649,299	38.6
経費		5,740,239	21.7	5,921,306	23.7
(うち人件費)		(2,927,935)	(11.1)	(3,126,571)	(12.5)
計		26,465,285	100.0	24,984,266	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,681,815	26,131,898
当期変動額								
剰余金の配当							413,548	413,548
当期純利益							775,846	775,846
自己株式の取得								
自己株式の消却		1,500,766	1,500,766					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,500,766	1,500,766	-	-	-	362,297	362,297
当期末残高	1,190,250	506,235	506,235	297,562	152,520	23,000,000	3,044,113	26,494,196

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,077,654	27,251,496	1,148,649	12,563	1,161,212	28,412,708
当期変動額						
剰余金の配当		413,548				413,548
当期純利益		775,846				775,846
自己株式の取得	337,678	337,678				337,678
自己株式の消却	1,500,766	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			295,724	12,563	308,287	308,287
当期変動額合計	1,163,087	24,618	295,724	12,563	308,287	283,669
当期末残高	914,567	27,276,114	852,925	-	852,925	28,129,039

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,190,250	506,235	506,235	297,562	152,520	23,000,000	3,044,113	26,494,196
当期変動額								
剰余金の配当							401,488	401,488
当期純利益							269,305	269,305
自己株式の取得								
自己株式の消却		506,235	506,235				210,348	210,348
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	506,235	506,235	-	-	-	342,532	342,532
当期末残高	1,190,250	-	-	297,562	152,520	23,000,000	2,701,580	26,151,663

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	914,567	27,276,114	852,925	-	852,925	28,129,039
当期変動額						
剰余金の配当		401,488				401,488
当期純利益		269,305				269,305
自己株式の取得	104,915	104,915				104,915
自己株式の消却	716,584	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			654,687	-	654,687	654,687
当期変動額合計	611,668	237,099	654,687	-	654,687	417,588
当期末残高	302,898	27,039,015	1,507,612	-	1,507,612	28,546,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 工事進行基準の適用による売上高

当事業年度の財務諸表に計上した金額 11,084,648千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 工事損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額 338,133千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで、「特別利益」の「その他」に含まれておりました「固定資産売却益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「特別利益」の「その他」に表示していた90千円は、「固定資産売却益」90千円として組み替えております。

前事業年度まで、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」及び「投資有価証券売却損」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」10,197千円及び「投資有価証券売却損」7,740千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症による当社の財務状況、経営成績に与える影響につきましては、感染の終息が見通せず先行き不透明な状況が続くことが予想されますが、業績に対しては重要な影響はないものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	45,030千円	46,046千円
(うち、建物)	- "	1,016 "
(うち、投資不動産)	45,030 "	45,030 "

2 偶発債務

下記の会社の工事について、工事保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
S.E.C.T.COMPANY LIMITED (タイ)	5,033千円 (1,506千THB)	- 千円 ( - 千THB)
SEC MASHIBAH SDN.BHD. (ブルネイ)	70,267千円 (920千BNS)	262,648千円 (3,192千BNS)
SECM SDN.BHD. (マレーシア)	535,086千円 (21,216千RM)	587,538千円 (22,021千RM)
SECM SDN.BHD. (マレーシア)	106,954千円 (982千US\$)	210,366千円 (1,899千US\$)
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	36,164千円 (7,910,018千VND)	20,955千円 (4,368,463千VND)
SEC(S)PTE. LTD. (シンガポール)	- 千円 ( - 千SG\$)	391,712千円 (4,760千SG\$)
計	753,506千円	1,473,221千円

上記のうち、外貨建偶発債務は、決算期末日の為替相場により円換算しております。

- ( THBタイバーツ )
- ( BNSブルネイドル )
- ( RMマレーシアリングット )
- ( US\$米ドル )
- ( VNDベトナムドン )
- ( SG\$シンガポールドル )

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,850,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,850,000千円	3,300,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 千円	269,956千円
車両運搬具	90 "	27 "
計	90千円	269,984千円

2 太陽光発電所建設工事において工事完成が遅延することから、契約に基づく遅延違約金の発生見込額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,262,133	2,262,133
関連会社株式	7,500	7,500
計	2,269,633	2,269,633

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	41,471千円	44,129千円
完成工事補償引当金	5,511 "	5,205 "
工事損失引当金	14,412 "	103,536 "
賞与引当金	107,860 "	85,168 "
投資有価証券評価損	98,274 "	98,274 "
執行役員退職慰労引当金	10,946 "	8,236 "
その他	259,300 "	280,300 "
繰延税金資産 小計	537,777千円	624,851千円
評価性引当額	360,118 "	470,753 "
繰延税金資産 合計	177,659千円	154,097千円
繰延税金負債		
前払年金費用	133,726千円	121,668千円
圧縮記帳積立金	67,313 "	67,313 "
その他有価証券評価差額金	360,740 "	604,619 "
繰延税金負債 合計	561,780千円	793,601千円
繰延税金資産 ( は負債 ) の純額	384,121千円	639,503千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 "	1.7 "
住民税均等割等	1.8 "	4.3 "
評価性引当額	0.3 "	14.6 "
外国法人税等	7.5 "	2.9 "
その他	0.1 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	51.7%



【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)アドバンテスト	152,266	1,473,934
		中央日本土地建物(株)	34,000	749,000
		(株)アルバック	50,000	232,750
		A G S(株)	240,000	202,080
		日東電工(株)	20,000	189,200
		(株)みずほフィナンシャルグループ	116,808	186,775
		(株)ひろぎんホールディングス	210,281	142,360
		中国電力(株)	88,980	120,923
		(株)三井住友F G	20,726	83,049
		住友重機械工業(株)	22,040	67,775
		富士倉庫運輸(株)	150,000	60,800
		(株)りそなホールディングス	108,731	50,538
		京王電鉄(株)	6,732	50,090
		日本金属(株)	33,100	38,197
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	10,947	35,566
		K D D I(株)	9,000	30,555
		プリマハム(株)	7,785	27,169
		(株)武蔵野銀行	14,500	26,491
		丸一鋼管(株)	7,539	19,035
		富士興産(株)	14,070	17,151
		(株)安藤・間	17,919	15,213
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,993	14,788
		東京建物(株)	8,492	14,275
福山通運(株)	2,733	12,466		
その他(9銘柄)	40,000	38,237		
	小計	1,411,645	3,898,427	
	計	1,411,645	3,898,427	

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,169,631	149,216	5,591	4,313,256	2,523,512	87,340	1,789,744
構築物	191,098	42,947	30,571	203,473	153,915	6,684	49,558
機械及び装置	3,898,233	469,192	355,472	4,011,953	3,650,027	191,346	361,925
車両運搬具	344,922	40,595	20,800	364,717	292,128	39,981	72,588
工具、器具及び備品	1,602,425	33,631	30,677	1,605,379	1,448,622	44,123	156,756
土地	4,271,924	265,375	-	4,537,300	-	-	4,537,300
リース資産	-	11,675	-	11,675	1,167	1,167	10,507
建設仮勘定	684,951	275,996	953,808	7,140	-	-	7,140
有形固定資産計	15,163,187	1,288,631	1,396,922	15,054,897	8,069,373	370,642	6,985,523
無形固定資産							
その他	846,318	832,127	510,311	1,168,134	45,912	18,685	1,122,222
無形固定資産計	846,318	832,127	510,311	1,168,134	45,912	18,685	1,122,222
長期前払費用	14,508	-	-	14,508	7,254	2,901	7,254
投資不動産	6,271,048	34,130	14,410	6,290,768	1,201,977	67,674	5,088,790

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	松山CADセンター	134,761千円
機械及び装置	売電用太陽光発電所	355,072 "
土地	北海道支社	26,782 "
土地	東北支社	238,593 "
無形固定資産	新システム構築費用	299,073 "
無形固定資産	売電用太陽光発電所地上権	504,354 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	売電用太陽光発電所 売却	355,072千円
無形固定資産	売電用太陽光発電所地上権 移転	504,354 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注1)	317,000	285,000	40,680	276,320	285,000
完成工事補償引当金(注2)	18,000	17,000	-	18,000	17,000
工事損失引当金 (注3)	47,069	338,133	-	47,069	338,133
賞与引当金 (注4)	352,254	278,146	352,247	6	278,146
執行役員退職慰労引当金 (注5)	35,750	9,377	15,452	2,775	26,900

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。  
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用額の洗替額であります。  
 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用額の洗替額であります。  
 4 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用額の洗替額であります。  
 5 執行役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、1名分不支給による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.suntec-sec.jp/">http://www.suntec-sec.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

### 2 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

#### 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日提出

#### 2．内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日提出

#### 3．四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月7日提出

第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月10日提出

第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月9日提出

#### 4．臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年6月30日提出

#### 5．臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日提出

2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

#### 6．自己株券買付状況報告書

2020年10月15日提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンテック

取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小宮 直樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 克昌  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4 会計方針に関する事項「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社サンテック及びその連結子会社は、一定の要件を満たす特定の工事請負契約について、工事進行基準を適用している。当連結会計年度の完成工事高は41,656,594千円であり、このうちの一部が工事進行基準に基づき進捗度に応じて計上されている収益である。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。</p> <p>顧客との間で締結する多数の工事請負契約においては、設計変更による工事内容の変更や工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化に応じて工事原価総額の見積額が変動する可能性があることから、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものであり、かつ経営者の判断も介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用に関する進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用に関する進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 実行予算の適時な見直しに関連する内部統制を含む、工事の実行予算の策定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を実施した。</li> <li>・当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。</li> <li>・工事原価について、工事の進捗状況を確かめるとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、見積りと実績との比較検討を実施した。</li> </ul>



工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4 会計方針に関する事項「(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、株式会社サンテック及びその連結子会社は、工事請負契約に係る個別受注工事において、当該工事の工事原価総額が請負受注金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。連結財務諸表に記載のとおり、2021年3月31日現在の工事損失引当金残高は338,410千円である。</p> <p>顧客との間で締結する多数の工事請負契約においては、設計変更による工事内容の変更や工事契約の着手に判明する事実の存在、現場の状況の変化に応じて工事原価総額の見積額が変動する可能性があることから、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものであり、かつ経営者の判断も介在する。</p> <p>また、将来の損失見込額は、経営者の判断を伴う重要な仮定による影響を受けるものであるが、相対的に不確実性が高く、見積りに与える影響額も大きくなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事損失引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 実行予算の適時な見直しに関連する内部統制を含む、工事の実行予算の策定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2)見積りに係る重要な仮定の合理性の評価及び引当金計上額の検証 ・実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を実施した。 ・当初実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 ・工事原価について、工事の進捗状況を確かめるとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、見積りと実績との比較検討を実施した。 ・顧客との交渉の状況等について、会社の工事責任者への質問を実施し、また必要に応じて顧問弁護士への確認を行い、経営者が使用する重要な仮定を評価した。 ・過去の工事案件における将来の損失見込額と、その実績との比較検討を実施した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンテックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンテックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンテック

取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小宮 直樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 克昌  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り
-------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

工事損失引当金の見積り
-------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。